

では、先ほど歳入の市債の説明の中で申し上げましたように、流域下水道建設事業負担金が植栽事業のみで大幅な減となったため、今年度における流域下水道事業債の借り入れがなくなつたためでございます。なお、起債の方法、利率、償還等の方法につきましては補正前と同様でございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、慎重御審議賜りまして、原案どおり御決定くださるようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（赤星行人君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十四番（小野沢 久君） 歳出関係になりますけれども、八九ページでございます。その中の十三番で測量委託料ということで、今、説明がなかったものですので、これは当初予算のときに私が質問をして、どうも多摩川の川原の中を測量するような話があったのですけれども、そのことではないかなという気がするのですが、説明がなかったものですので、わかりやすく説明をしていただきたいと思います。

○建設部長（小野光朗君） これにつきましては、平成三年度の当初の建設委員会で御質問があったものでございます。当初、熊川の樋管というのでしようか、福生団地のところに樋管がございまして、そこに排水が、みくり池と通称言っているのでもございますけれども、その地域のところを、危険だというふうな御意見があったりいたしましたので、ちょっと調査したことがあるわけです。そういう中であの辺をもうちょっとうまく整備できないかなというふうなことをいろいろ検討しまして、建設省の多摩川の上流出張所の方にお伺いして、調査等をお願いしたのでございますけれども、その後の経過といたしまして、そういうわけで予算計上したわけでございますけれども、その後の、やはりあの辺のところを、池を、本流の方を使って水を生かすというふうな問題があると非常に堤防に近いというふうなこともありまして、ちょっと待ってほしいということがございましたので、御指摘のとおりでございます。当初そういう予定でやりましたのですけれども、その結果として調査ができなかったということに伴う補正の減額でございますので、よろしく御了承いただきたいと思います。

○議長（赤星行人君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となつております議案第三十九号は、建設委員会に付託いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よつて議案第三十九号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（赤星行人君） 日程第三十六 議案第四十号 平成四年度福生市一般会計予算を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

（助役 浅見裕康君登壇）

○助役（浅見裕康君） 御指名をいただきましたので、議案第四十号 平成四年度福生市一般会計予算の概要につきまして説明を申し上げます。

本予算につきましては、国や東京都の予算編成方針を踏まえまして、市といたしましての検討を加えながら編成したものでございます。まず、国の平成四年度の予算及び財政投融资計画は、人口の高齢化や国際社会における我が国の責任の増大など、今後の社会経済情勢の変化に弾力的に対応できる財政体質をつくり上げていくことを課題といたしまして、歳出の徹底した見直し、あるいは合理化に努めるとともに、時代の要請に即応して行政の役割を見直し、簡素にして効率的な行政の実現を図るため、引き続き行政改革を推進する必要があると、こういった考え方のもとに予算編成が行われておるところでございます。ちなみに、一般会計全体の予算は七十二兆二千百八十億円で、二・七%の伸び率となっております。

また、自治省から発表されました国の地方財政計画の規模といたしましては約七十四兆三千七百億円で、前年比四・九%の伸びとなつており、概ね国と同一基調によりまして歳出を極力抑制するとともに、一般行政経費については節減、合理化を図るとともに、住民生活の質の向上のための地域づくりなど、積極的

に推進するための事業費の確保等、財源の重点的かつ効率的な配分を行い、節度ある財政運営を行うことを基本として策定をされているところでございます。

一方、東京都予算につきましては、一つは総合実施計画を確実に具体化することにより、マイタウン東京の着実な実現を図ること、二つ目は都政の緊急課題でございます住宅、ごみ、環境対策などを積極的に推進すること、三つ目は長期的視点に立ちました財政運営を進め、活力ある都政の実現を図ること、それらを基本としているところでございます。都の一般会計の予算は、都税収入の落ち込み等によりまして前年度当初予算の伸びを下回るなど厳しいものとなっております。予算の規模は七兆二千三百十四億円、伸び率は二・三％の増にとどまっているところでございます。

このような状況の中ではございますが、多摩、島嶼、市町村関係の事業におきましては直接市町村が施行する事業予算は、都としても多摩地域の振興に力を入れておりまして、一千九百九十一億六千万円で、一八・八％の大幅な増になっております。そのうち市町村に対します財政補完のための振興交付金では百二十億円、九・一％の増、同じく調整交付金では百九十三億五千四百万円、五・四％の増となっております。

このような背景を踏まえまして、当市の予算につきましては今年度は第二期総合計画のうち、前期計画の三年目にあたるわけでございまして、前期事業の積み残しによる後期事業への影響を与えないために積極的に取り組むことといたしまして、市民憲章の趣旨に沿ったまちづくりを推進するため、実施計画に盛り込まれました施策の充実、拡大を考慮いたしました。財源の重点的かつ効率的配分を図りながら財政運営を進め、一層活力のある市政の実現を図ることを基本といたしまして編成を行ったところでございます。具体的には起債を積極的に活用するとともに、長年にわたり積み立ててまいりました基金の取り崩しを図ることによりまして、一般会計の予算規模は前年度予算に比較いたしましたしまして一九・五％増の百九十九億七千八百三十万円となっております。

歳出面では、課題解決のため、特に地域福祉施策の充実に向けて地域福祉計画の策定に取り組みますとともに、片倉跡地への福祉センター建設を進めていくこと、二つ目は田園西地区の土地区画整理や、ある

いは福生駅西口前の道路拡幅整備等都市基盤整備に向けての取り組み、三つ目には緊急の行政課題となっております。ごみ処理問題につきまして、分別収集の一層の徹底による資源ごみの改修など、減量とリサイクル施策の具体化を図っていくための予算を計上いたしております。このほか、社会体育振興のための予算といたしまして、福生地域体育館建設用地取得費の計上もさせていただいております。さらに、実施計画にございますように、施設事業及び非施設事業、新規、レベルアップ事業の予算化を積極的に図ったところでございまして、「輝く街福生」の実現をソフト、ハードの両面から前進をさせることとしております。

極めて財政事情は厳しいわけですが、市民生活を向上させるために必要な予算を編成することができましたのは、市議会及び関係者の御理解をいただきました。これまで常に長期的な視点に立って各種基金への積立等を図るなど、財政基盤の強化に努めてきた結果によるものと考えているところであります。また、消費税に関しましてでございますが、歳入歳出とも相応額を見込みさせていただいております。

それでは、お手元の平成四年度一般会計予算書及び当初予算資料に基づきまして、ごく大要でございすが説明を申し上げます。当初予算の資料の二ページをお開きいただきたいと存じます。まず、歳入でございしますが、市税の収入見込額におきましては七十六億八千三百七十一万五千円で、前年度当初予算との比較をいたしますと金額で七億七千二百八十四万一千円、率にいたしまして一一・二％の増に相なっております。これから申し上げます前年度比はすべて当初予算比でございしますので、その点をお含みおきをちょうだいできればと思います。

増額の主なものとしては、市民税で五億一千七百十三万四千円で一三・三％の増、固定資産税は一億八千八百四十万六千円で八・七％の増となっております。反面、市税の予算に占める割合は三八・五％で、繰入金的大幅増等の影響によりまして前年比二・九％と低くなっております。

それから、地方譲与税の三億一千八百三十万円でございますが、前年比一六・五％の増となっております。主として消費譲与税で消費税の増収によるものでございます。

次に、利子割交付金で三億七千四百万円でございますが、前年比三〇％、金額にして一億六千三十万円の大幅な減になっておりまして、これは利子所得減によるもので、東京都区市町村交付分の試算に基づきまして計上させていただきました。

次の特別地方消費税交付金は平成三年度に創設された科目でございまして、特別地方消費税の東京都区市町村交付分で、都の試算に基づきまして七百四十万円を計上させていただきました。

次に、自動車取得税交付金は二億一千七百四十万円、前年比一〇・七％の減になっております。これも都の積算に基づきまして計上いたしました。

次の国有提供施設等所在市町村助成交付金等、いわゆる基地交付金でございますが、これは全国交付見込額を基準といたしまして、前年の交付実績等を考慮いたしまして十一億九千九百六十二万八千円を計上させていただきました。

次に、地方交付税につきましては、前年度の実績を考慮いたしまして、普通交付税におきまして十四億二千万円、特別交付税で三億五千万円、合わせまして十七億七千万円を計上いたしました。前年度と比較いたしますと五億円の増額になっておりますが、これは普通交付税分でございまして、主として高齢者福祉関連施策等の充実によりまして、基準財政需要額の伸びが基準財政収入額の伸びを上回るという見通しから計上させていただいたものでございます。

特別交付税におきましては、前年と同額を計上させていただきました。

交通安全対策特別交付金につきましては一千三百三十万円で、前年比六・四％の増になっております。これは、国の地方財政計画に基づき計上いたしました。

分担金及び負担金でございますが、二億五千四百五十七万七千円を前年度の実績を考慮いたしまして計上いたしました。

次に、使用料及び手数料でございますが一億九千二百九十四万一千円で、前年比二・四％の増でございます。

国庫支出金におきましては二十一億八千八百七十八千円を計上いたしました。これは前年度とほぼ同

額となっております。

国庫支出金のうち、防衛施設庁関係の補助金についてだけ申し上げますと、調整交付金二億円、それから民生安定事業等への補助金七億三千四百三十五万五千円で、合計いたしますと九億三千四百三十五万五千円と相なります。

次に、都支出金は二十三億二千四百四十万一千円でございまして、前年比二〇・三％、金額にいたしますと三億九千八百八十八万九千円の増額になっております。これは、主として市町村への財源補完でございします調整交付金、あるいは振興交付金、さらには地域活性化事業のための交付金の増、それに熊川保育園の改築に伴います補助金の増によるものでございます。

次に、財産収入でございますが、五億二千九百一十一万七千円の計上で、前年比四八・三％と大幅な減額になっておりますが、これは前年度において第三庁舎建設のための土地売り払い収入があったことによるものでございます。

寄附金一千円で、これは科目存値でございます。

繰入金の十七億円でございますが、福生地域体育館用地費を初めといたします建設事業費の増額による財源不足を都市施設整備基金の取り崩しで補いまして、収支の均衡を図ろうとするものでございます。

繰越金につきましては、前年と同額の七千万円を計上させていただいております。

次の諸収入は四億五百八十四万一千円で、前年比一〇％の増となっておりますが、これは資源売り払い収入及び広域圏芸術文化鑑賞事業負担金収入の増が主なものでございます。

市債は七億三千二百六十万円で、前年比一六・八・五％の増になっております。これは福生地域体育館新築事業等の適債事業の増によるものでございます。

次に、歳出につきまして説明申し上げます。性質別にその主なものをまとめて説明をさせていただきます。予算資料の五ページを開きいただきたいと存じます。まず、人件費でございますが三十七億九千九百九十五万六千円で、前年比一一・七％の増で、予算に占める割合は一九％でございますが、前年を若干下回っております。この中には職員給与改定分、前年度と同様に二％、さらに定期昇給分

二・六三％、期末勤勉手当の五・四五ヵ月に職務段階別加算措置分を含んで計上させていただいております。

物件費におきましては二十五億七千九百三十八万七千円を計上いたしました。ごみ収集、電算事務等の委託費の増加により、前年比一八・四％の増で、予算に占める割合は一二・九％でございます。

次の維持補修費でございますが、六千四百五十万三千円で前年比二一・九％の増となっております。

扶助費でございますが、前年比九・七％の増の二十九億一千四百四十八万四千円で、予算に占めます割合は一四・六％となっております。

次に、補助費等でございますが十五億九千七百九十万一千円で、前年比一八・五％の増となっております。これは主として社会福祉協議会補助金、ふれあい基金等でございますが、消防事務都委託金及び西多摩衛生組合負担金の増によるものでございます。

公債費は六億六千三百三十九万四千円で、市債の元金及び利子の償還費でございます。前年比で一・九％の減となっておりますが、これは一部償還が完済をしたことによるものでございます。

積立金の五億三千二百二十四万五千円は、各基金の運用によります利子収入の積立でございます。

出資金貸付金は中小企業振興資金貸付預託金等で四千三百三十八万三千円でございます。前年比八・九％の増につきましては、財団法人暴力団追放都民センターへの拠出金によるものでございます。

繰出金でございますが、これは特別会計に対します繰出金といたしまして、今年度財源不足が見込まれますところの国民健康保険会計に四千万円増額をいたしまして三億三千五百万円、同じく下水道会計に六千万円増額をいたしまして九億六千万円、それから老人保健医療会計に一千七百七十九万八千円増額をいたしまして一億五千三百三十九万九千円、それに今年度新たな施策といたしまして基金繰出金を計上させていただきました。また高齢者看護料資金貸付に五百万円、さらに国民年金印紙購入のために一千万円の基金繰出金で、合計いたしますと十四億一千五百三十九万九千円になりました。前年と比較いたしますと一億二千六百七十九万八千円の増に相なっております。

次に、普通建設事業でございますが、前年比四三％の大幅な増額でございまして、六十二億九千九百十

八万四千円で、予算に占めます割合は三一・五％となっております。この主要な事業につきましては四四ページの主要建設事業一覧表には記載しているところでございます。後ほど御参照のほどお願い申し上げます。

次に、予備費につきましては七千二百四十六万四千円を計上させていただきました。

それから、本年度の地方債につきましては、これは予算書の最終ページ、四四三ページになるわけでございますが、そこをご覧をいただきたいと思います。平成三年度末の現在高見込額は四十六億五千六百九十八万九千円でございまして、平成四年度中の借入分と返還分を差し引きますと、平成四年度末の現在高見込額は五十億一千七百四十二万三千円となりました。前年比七・七％の増となります。

また、今年度借り上げ予定の目的別の市債及び限度額につきましては、予算書の九ページ第二表地方債に計上させていただいておりますが、これはすべて適債事業を予定しております。なお、この利率につきましては昨年と同様に九％以内とさせていただいております。

次に、財政の目安になります財政指標について申し上げますと、公債費比率につきましては六・五％となりまして、昨年当初の八・三％と比較いたしましたで一・八八％低くなっております。

それから、経常収支比率におきましては、前年度が七八・九％に對しまして、本年度七八・七％となっております。

次に、財政力指数でございますが、基準財政収入額の伸びを基準財政需要額がはるかに伸びたということとでございます。実質的に昨年は〇・八五でございましたものが、本年度は〇・八一と下がっております。

それから、一時借入金でございますが、過去の実績等から昨年同様三億円を限度とさせていただいております。

以上、大変雑駁でございましたが、慎重御審議をちょうだいいたしまして、原案とおり御確定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（赤星人君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

○二時十分まで休憩をいたします。

午後二時 一分 休憩

午後二時 十分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第四十号は、二十三人の委員をもって構成する平成四年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって議案第四十号については、二十三人の委員をもって構成する平成四年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました平成四年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第七条第一項の規定により

大野悦子君	田村正秋君	山下進君	吉沢嘉翁君
野口秀世君	浜中輝夫君	須釜亮次君	佐藤慶二君
林田武君	在原博君	松山清君	原敏子君
遠藤洋一君	小野沢久君	村野和一郎君	齋藤巽君

井上寅吉君	上野重勝君	堀川實君	指田保雄君
東田正治君	宮沢良一君	仲村清信君	

以上、二十三人を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました二十三人の諸君を、平成四年度福生市一般会計予算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

午後二時 十三分 休憩

午後二時 十五分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告をいたさせます。

（古谷議会議務局長報告）

○一、平成四年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員長及び同副委員長の互選結果報告について（別添参照）

○議長（赤星行人君） 以上で報告は終わりました。

ただいま報告いたしましたとおり、特別委員会の正副委員長の互選結果が参っております。
ここで、正副委員長になられました方々から、ごあいさつを願います。まず、委員長、井上寅吉君。

（平成四年度福生市一般会計予算審査特別委員長 井上寅吉君登壇）

○平成四年度福生市一般会計予算審査特別委員長（井上寅吉君） それでは、一言ごあいさつをさせていただきます。

ただいま、図らずも平成四年度福生市一般会計予算審査特別委員会の委員長という大役を拝命いたしましたわけでございますけれども、光栄と存すると同時に、責任を痛感いたしておるところでございます。委員

長は微力でも、皆さん方に協力をいただければ幾らでもスムーズに運営できるわけでございます。いかに立派な方が委員長を相務めましたも、皆様方の御協力をいただかなければスムーズに運営できないわけでございますので、ともすると、委員会がスムーズに終了できた場合に、さも委員長の手腕のように錯覚を起こされる場合もありますけれども、私は決してそうは思いません。ひとえに皆さん方の御協力によるわけでございますので、どうかひとつ、三日間という限られた日程の中でスムーズに消化できますよう、心からお願いを申し上げます。副委員長ともどもよろしくお願いを申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひします。(拍手)

○議長(赤星行人君) 次に、副委員長、田村正秋君。

(平成四年度福生市一般会計予算審査特別副委員長 田村正秋君登壇)

○平成四年度福生市一般会計予算審査特別副委員長(田村正秋君) このたび、平成四年度福生市一般会計予算審査特別委員会副委員長に御指名をいただきました。まことに不慣れではございますけれども、委員の皆様方の御協力をいただきまして、十分に委員長の補佐ができるよう努力します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。(拍手)

○議長(赤星行人君) 以上で正副委員長のごあいさつは終わりました。

○議長(赤星行人君) 日程第三十七 議案第四十一号 平成四年度福生市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(市民部長 岩崎好亮君登壇)

○市民部長(岩崎好亮君) 御指名をいただきましたので、議案第四十一号 平成四年度福生市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

本予算の作成につきましては、その財源不足額を一般会計からの繰入金といたしまして三億三千五百万円に定め算出したものでございます。また、療養費につきましては対前年度予算比七・六%、実績を踏ま

えての八%の伸びを見込み、平成四年度政府におきまして市町村国保事業対策が打ち出され、今までの助産費補助金等にかわり地方交付金として交付されることとでございます。したがって、その内容に基づいて予算計上をいたさなければなりません。政府予算の成立後に対応するよう、都の指導等もありますので、六月議会等で補正計上させていただきたくお願ひするものでございます。

それでは、一ページをお開き願ひしたいと思います。総則について御説明申し上げます。第一条につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十三億八千六百三万四千円と定めようとするものでございます。

第二条の一時借入金につきましては、借入金の最高額を三億三千万円と定めようとするものでございます。

第三条の歳出予算の流用でございますが、歳出予算款項の経費の金額を流用することができる場合につきましては、保険給付費に計上した予算額に過不足を生じた場合、同一款内での経費の款項の款の流用を規定したものでございます。

二ページをお開き願ひします。第一表、歳入歳出予算につきまして御説明申し上げます。まず、歳入でございますが、国民健康保険税におきまして八億三千四百七十一万五千円を計上するものであります。現年度保険税では対前年度見込調定に対し一人当たり四・三%の増、収納率につきましては九三%で積算いたしました。また、滞納繰越分につきましては収納率を二五%で積算、計上したものでございます。

次に、国庫支出金でございますが、八億一千八百五十九万二千円でありまして、そのうち国庫負担金の八億二百八十四万七千円は事務費負担金と療養給付費負担金でございます。国庫補助金の一千五百七十四万五千円は助産費補助金と財政調整交付金でございます。

次に、療養給付費交付金の二億三千九百七十九万一千円は退職者医療交付金でございます。次に、都支出金でございますが、都補助金の財政調整補助金といたしまして一億二千二百四十二万七千円を計上するものでございます。

次に、共同事業交付金の二千九十八万七千円は高額療養費共同事業交付金でございます。

次の繰入金、三億三千五百万円は一般会計の繰入金でございます。保険基盤安定繰入金一千六百四万四千円と、一般会計の繰入金三億一千八百九十五万七千円でございます。

繰越金といたしまして一千万円を計上するものでございます。

次の諸収入四百五十二万一千円は保険税滞納延滞金九十二万円、預金利子百十八万円、雑入が二百四十二万一千円で、これは第三者行為による納付金返納金であります。

以上、歳入合計二十三億八千六百三十四万四千円とするものでございます。

次に、三ページの歳出について御説明申し上げます。まず総務費でございますが、総務管理費の九千六百九十七万八千円は職員の人件費、事務費、運営協議会費、国保連合会負担金等でございます。

次の保険給付費十七億二千二百三十五万四千円でございますが、療養諸費十五億四千七百五十八万円は一般被保険者及び退職被保険者の療養給付費と療養費、それと審査手数料でございます。

高額療養費は一億四千七百三十八万四千円を計上させていただきます、助産費は百七十件の二千二百十万、葬祭費は百六十五件の四百九十五万円、育児諸費と育児手当として百七十件の三十四万円をそれぞれ計上したものでございます。

次の老人保健拠出金でございますが、五億四千八百八十八万二千円は本年度の概算医療費拠出金と、平成二年度の精算分及び事務費拠出金を計上したものでございます。

次の共同事業拠出金一千六百六十二万五千円は、高額療養費共同事業医療費拠出金と、年金需給者一覧表打ち出しのための拠出金でございます。

保健施設費の百四十三万二千円は、療養費通知の事務費と、保養施設の利用補助金でございます。

次の公債費八十九万八千円は、一時借入金の利子でございます。

諸支出金の償還金及び貸付金四百三十万三千円は、国都支出金及び療養給付費の科目存値と、過誤納付還付金等でございます。

予備費につきましては六百五十六万二千円といたしまして、歳出合計二十三億八千六百三十四万四千円とするものでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、慎重御審議賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（赤星行人君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十二番（原 敏子君） 何点かお願いします。歳入のこの税のところ、結局八ページで見ますと、今の説明でもありましたけれども、前年比四・三％の増で税を組んだということですが、そうしますと一人当たりの調定額というのは幾らくらいになりますでしょうか。

それと同時に、この自然増ですね、この四・三％というのは。この自然増で税の限度額にいった世帯数ですね、いった件数。

それと、この平成四年度では税の滞納がどれくらいあるかというような、そういう一定の見込みもありますね、当然。収納率が九三％ですから。

それと、税の軽減世帯数、これも当然見込みとなりますけれども、教えていただきたいと思えます。

それと、国庫の支出金の関係ですけれども、そうするとこの助産費の関係はこれからということになりますので、これはどういうふうに、地方交付税がどうのこうのと言われましたからまたちょっとかわってくるんでしょうけれども。

特別調整交付金につきましては、国庫支出金の特別調整交付金につきまして八百万円ちょっとですが、年々減って、削減されてきているわけで、昨年度もお聞きしましたところ、毎年減額をされているようなんだというようなことが説明がありましたけれども、これは保険基盤の関係の交付金だというふうに思えますけれども、これから先そうするとこの調整交付金というのはなくなっていくような性質のものなのか、どうなのか、その点をひとつ教えてください。

それと、先ほども質問しましたけれども、東京都の財政調整補助金も何だか最初のものとの計算する数値が余りよくわからないのですけれども、これはまた、よく私ももっと研究してまた質問したいと思えます。

から結構ですけれども、これもまた毎年毎年減額されていって、国の特別調整交付金と同じような性質を持つものなのかどうなのか、それだけ聞かせてください。そういう性質が、国の、国庫支出金のもと同じようなものがあるのかどうか。

それと、次の一般会計からの繰入金の関係で保険基盤の関係があります。この保険基盤安定制度ができて、福生市は五％のものを持たなければならなくなりましたね。国庫が削減されて、市が五％持たなければいけなくなった、この平成四年度の予算での五％の額を教えてください。

それと、繰入金のところ、ここで平成四年度で四千万円増額されました。二十六市の状況がわかりましたら、金額でわかるかどうか、総額ではなくて、一人当たりで計算しないとわからないので、ぜひそれがわかったら教えてください。

そして、もしこの四千万円の繰入金がなければ当然税を、歳入と歳出の関係では税を上げていくしかなかったわけですが、四千万円繰り入れがなかったとしたら税はどれくらい上がるような計算になりますか。これは四千万円で計算してみればすぐわかると思いますけれども。

それと、東京都のこの四年度のペナルティーの額、予想される額を教えてください。

最後に保険証の、資格証の交付の関係ですけれども、これは今どのようなになっていますか。

○市民部長（岩崎好亮君） 質問がかなりありますので、順番がそのとおりいけるかどうかわかりませんが、それでも、申し上げたいと思います。

まず、保険税の一人当たりの金額は幾らかという御質問がございまして、私の方の計算ですと、一人当たりは四万八千六百三十三円というふうに計上しているところでございます。

次に、限度額は何世帯ぐらい見込んだかと、こういうような御質問がございしますが、これは四百九十世帯を見込んでおります。

それから、滞納の世帯はどのくらいかということでございますが、滞納は三千六百十六件ほどでございます。世帯は平成三年度では二千五百世帯でございましたが、件数としては三千八百十六件ということでございます。

それから、財政調整交付金で保険税が保険基盤になって減少するののかどうかということでございますが、これは大分国の施策や何かでどうしても影響がありますので、減額されるのではないかとこのように思います。国の予算の範囲というようにあることもあろうかと思っておりますので、そういうふうになるかと思いが、今のところ確かな、こういうふうになるということはわかりませんが、傾向としては私の方ではそのように見ているところでございます。

それから、次の都の方の財政調整金はどうかということでございますが、これは都の方は先ほど申し上げましたように、四分の二から八分の二に移行しているという、要するに四分の一に移行しているということですから、毎年毎年下がっていくのではないかと、激変緩和ということとで少しづつ、すぐにいかなかったので、まだ四分の一にいてないというふうな相手の、東京都さんの方の見解があるかと思えますから、したがって、まだ下がるであろうと、こういうふうな思っておりますので、性格的には東京都の場合は財政を見てやるんだという、絶対に私の方で補助してやるんだという、補助しなければならぬということが意味を持っています。見てやるんだという例えばですから、他の府県ではこのような制度はないというふうな聞いております。したがって、ちょっと性格的には違いかも知れませんが、先ほどの国の財政調整金交付金とは性格的には違うのではないかとこのように思います。

それから、いわゆる繰入金の御質問がございまして、二十六市の状況はどうかというふうなことでございますが、私の方の予算の方で今調べていますところでは、一人当たり十六位ではないかというふうに思っています。これは予算書をどういうふうに出しましたということと他の市の方へ聞いた関係でございまして、十六位ではないかと思えます。それで、私の方の一人当たりは一万九千七百一円です。平成四年度の一人当たりの額です。二十七日市は一万九千九百四十二円でございます。順位もしたがって大分真ん中になったと、ここで上げていただいたので真ん中になったということ、十六位というふうに推定をしております。

それから、保険基盤安定繰入金の市の負担額は幾らかということでございますが、これは四百一万一千円を計上しております。全体では一千六百四万四千円でございますが、そのうち国が八百二万二千元、都

が四百一万一千円で、市の方は四百一万一千円をお願いをしているところでございます。

それから、保険税を、いわゆる繰入金を保険税に直したらどういうふうになるんだらうと、四千万円を、保険税を繰入金にしなかったら保険税がどのくらい上がるのかという質問だろうと思うのですが、一人当たりになりますと二千二百七十三円ということになります。

それから、都のペナルティーはどの程度かということですが、これも私の方の推定の積算でございますが、一千四百九万九千円でございます。

資格確認は、私の方ではいわゆる住民票である人を対象にしてやっているわけです。年に、本当は毎年資格確認等をしてやらなければいけないと思うのですが、保険証の交付のときにどういうふうにされているかというふうなことで、資格確認はしているところでありまして、したがって、住民票がありまして、社会保険に入っているのか、あるいは住所を置きながらこっちにいないのかというのがちよつとわからないものですけれども、今のところ二年に一度、交付するときはどうですかと、皆さんどちらにおりますかということでも、お願いをしていることとございます。いわゆる税をお支払いしに來ていただける人は恐らく福生市に住んでおられるだろうと思いますが、税をかけてなかなか来られなかったとか、そういうのはどちらかに行つたのか、あるいは社会保険にお入りになられたのかとか、そういうことも確認をしなければならぬのではないかと、こういうふうに思っているところでございます。以上です。

○十二番(原 敏子君) ありがとうございます。税の軽減世帯数がちよつと今もれたので、世帯数の見込みを、それだけあとでまた教えてください。

それと、今の、私が今聞いたのはこの資格証の關係の、そういうのはわかっているのだけれども、福生市では資格証は交付していませんよね。言ってみれば保険証を取り上げて資格証で病院へ行きなさいというのはやつていませんよね。その確認だけは、ちよつとしてないということを答弁していただきたいというふうに思います。

やはり繰入金が平成三年度と今度の予算の四年度で増額をされてまいりました、税が改定されないの、値上げされないのとともうれしく思っています。二十七日市の状況で見ましても、まだ一般会計からの

繰入金というのは平均にいかないと、何年か前までの福生市の国保会計というのは、繰入金は昭和六十一年度、一番繰入金が増入の割合の中で高い時期でありまして、このときの繰入金を割合で、歳入に対する繰入金割合、昭和六十一年度を目安にすると非常によりよい国保運営ができるのではないかなというふうに私は思いますし、それが二十七日市の状況の中でもトップの、七位とか五位とかという時期にあったときもありましたよね。福生市が上の方がいいとか何とかということよりも、これからこの繰入金の考え方、歳入に対する割合がどれくらい必要なかというふうな感じでぜひともとらえていただきたい、前列の理事者の皆さんにお願いします。

○市民部長(岩崎好亮君) 先ほどの質問で答弁漏れがありましたして申しわけありません。減免世帯数は一千八百四十世帯を見込んでおります。

それから、資格証の方は今のところ出しておりません。それから、繰入金の御質問でございますけれども、これはそのときの財政状況を見ながら検討しなければいけないものだろうと思います。ただ、そのときの財政で医療費との關係、あるいは保険税との關係でどうあった方がいいのかということとございます。例えば順位だけで申しますと十六位でございますけれども、お支払いしている、今かかっている医療費がどの程度になるのか、このこともひとつ考慮しなければいけない、二十七日市で例えば医療費が一番高く、それで繰入金が一人当たり十六番だったということになりますと、これは皆さん医療費が高くなって、全体がかかっているわけですから、これをどういうふうに持つかというのは繰入金等でお願いをしなければいけない、その反面、保険税がどうなっているのかと、保険税が二十七日市中何位になっているのかと、そのバランスで繰入金というのは見なければいけないだろうというふうには思っております。

ただ、本来それは二十七日市の財政の考え方でございますが、国保そのものは独立採算性の考え方、その国保にお入りになられている方が自分で自分の医療を払っていただくというのが、これが原則でございます。原則でございますけれども、そういうようなことをしますとなかなか大変な方もおるといふようなことがありますので、その辺を考慮して繰入金を計算をしたということとでございます。以上です。

○十一番（松山 清君） 一つは、限度額については四十六万円ですか、国の方は。そうしますと今福生市との差が出るわけですが、その部分での金額は幾らになりますか、増額で。いわゆる現在の福生市の限度額と、いわゆる法改正による限度額四十六万円、そこにかかる対象世帯数との関係での総額、幾らになりますでしょうか。

それから、国の負担金が減っているわけですが、補助率といいますが、その率が下がった、もとの率と現在の率の差額、率ではなくて総額で幾らになりますか。その辺参考にお聞かせいただきたいと思っています。

それと、二ページで運協の報酬のところ、会長さんが九回になっています。運協は六回開かれるわけですが、この三回はとうとうに会長さんだけ三回、報酬を支払うような場というのができたのか、その辺についてちょっと教えていただきたいのです。ほかの委員会はそんなことはないのです。

○市民部長（岩崎好亮君） 限度額は、今は私の方は四十万円、国は四十六万円だと思います。それでうちの方の限度額の世帯を四百九十世帯と見込んでおりますので、その差額が、例えば六万円上がりますので、全部が全部その中に入っているということではございませんので、最高として六万と四百九十世帯になるわけで、その途中で四十五万円の人もありますし四十二万円の人もありますので、ちょっと計算をしておりますので、まことに申しわけありませんがそのように、通常計算するのは六万円を掛けてやればいいのですけれども、そういう計算をちょっととしておりませんので申しわけないのですが、金額としてはその最高、そういう金額になるのではないかとと思うのですが、中に、例えば四十三万円とか四十四万円の人もありますので、そのように御理解をいただければと思います。

それから、国庫支出金の対医療費との関係で、四五%だったのが下がったということの御質問かと思いますが、私の方の積算がなかなか難しいので、推計の域を出しません、私としては一億五千万円ほどではないかと、四五%が三〇何%に落ちましたものですから、四〇%前後に落ちましたものですから、そういう計算をしているところでございます。

それから、歳出の方の委員の報酬の中に会長さんが九回で、委員さんが多いのではないかと、こういう

御質問でございしますが、会長さんには例えはいろいろなところに出張させていただくことがあるのかと思いますので、そのときの分として、そのようなものとして九回ほど上げておきました。以上です。

○十一番（松山 清君） 四五%から三八・五%、これの一億五千万円、大体そんな数字でしょう。

その次に、限度額については、確かに新年度ではわからないかも知れないけれども、例えば平成三年度でも全然そこは出ない、出ないというか考えたことないのでしょう、そこは。考える必要があるところだよ、これは。逆にいえば、もう一つお聞きしますけれども、四十万円をオーバーする総額はこれが出るでしょう。四十万円をオーバーする分は青空天井で課税したらどれくらいなるか、これは出るでしょう。これも出なきやおかしいと思いますけれども、その金額。

それから、運協の会長さんが出張する場合というのはわかるけれども、これはほかの委員会と、国保ではなくて、いわゆる一般会計に属するものでもそういうことはやっておられるのでしょうか。そういう例はないのかな、予算書上ではそういう例は出てこないのだけれども、国保運協だけはそういう別扱いなのだろうか、その辺だけちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○市民部長（岩崎好亮君） まことに申しわけありません。昨年の限度額以上で、国との限度額の差額は幾らかというのはいちと計算をしておきませんでした。また、そういうことでなかったものですから、これとしてないということですが、

それから、その金額が幾らになるのかというのも合わせて、そういうことをやらなかったものですから、ちょっと計算ができておりませんので申しわけありません。

私の方では国保だけで、ほかのところもそういうのがあるかどうかというのはいちとわからないのでございします。以上です。

○十四番（小野沢 久君） 繰入金の関係、今も質問があったのですが、考え方を聞きたいのですけれども、非常に難しいところだと思っております。余り上げればいいというものでもないし、社保の方は天引きでそれ相応のものを払っているわけですが、確かに国保というものがある面では弱者に偏っている部分がありますけれども、それを考慮してある程度、今まで何度も私もガイドライン的なものを助役から引